

坂東市環境基本計画

豊かな水と緑の恵みを 未来へつなぐまち 坂東



はじめに

坂東市長 吉原 英一



私たちのまち坂東市は、坂東太郎の愛称で親しまれている利根川をはじめ、飯沼川や菅生沼などの豊かな水と緑あふれる肥沃な台地が、人々に潤いと恵みを与え、農業を基幹産業として、商工業と調和の取れた近郊都市として今日まで発展を続けています。

しかしながら、私たちが環境に多大な負荷を与え続けてきた結果、多岐にわたる環境問題が深刻化しているのが現状です。

坂東市の豊かな環境をよりよい形で将来へ引き継いでいくためには、市民・事業者・市の各主体が一体となって、公平な役割分担のもと、それぞれの立場で目標に向かって環境保全に取り組むことが責務です。

そのため、本市では平成 20 年に「坂東市環境基本条例」を制定し、この条例に定める理念を実現するため「坂東市環境基本計画」を策定しました。

この計画に掲げる本市の環境将来像「豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東」の実現に向け、積極的に計画の推進に努めてまいります。

計画の推進にあたりましては、市民、事業者、各種団体や行政機関が連携を図り環境保全活動に取り組むことが不可欠なことであり、皆様のご理解とご協力、さらに積極的な参画をお願い申し上げます。

◆計画の位置づけと役割◆

坂東市環境基本計画は、「坂東市総合計画」に示す市の将来像『人と自然がおりなす活力・安心・協働に満ちた坂東市』を環境面から実現していく総合的な計画とし、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針を定めるものです。

坂東市環境基本計画は、計画の実現を目指し、市、市民、事業者が果たすべきそれぞれの役割と、環境の保全に関する取組を示し、主体的な行動を促進します。

◆計画の期間◆

平成 25(2013)年度から平成 34(2022)年度までの 10 年間とします。

なお、環境の変化や環境を取り巻く社会情勢の変化に伴い、必要に応じて計画の見直しを行います。

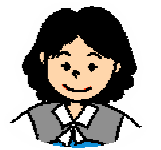
◆計画の推進主体◆

環境基本計画の推進主体は、市及び坂東市の市民（滞在者含む）、事業者とします。

それぞれの役割を認識し、自らの日常生活や事業活動を見直し、互いに協働、連携しながら取り組むことを基本とします。

市

- 環境施策を総合的かつ計画的に実施し、率先して環境への負荷の少ない事業の実施に努めます。
- 環境の保全に関する意識の啓発を行うとともに、市民・事業者が行う環境保全活動を支援します。



市民

- 環境への負荷の低減に自ら積極的に努めるとともに、市が実施する環境施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動へ積極的に参加します。



事業者

- 環境の保全に自ら積極的に努めるとともに、公害を防止し、又は自然環境を適正に保全します。
- 市が実施する環境施策への協力をはじめ、地域における環境保全活動へ積極的に参加します。

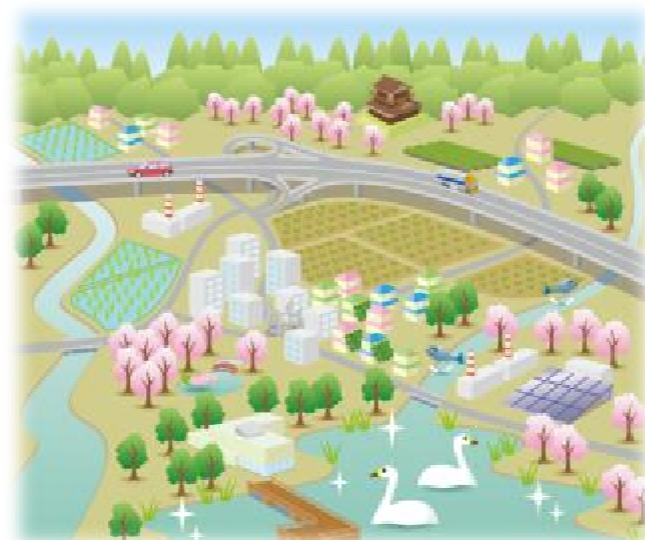
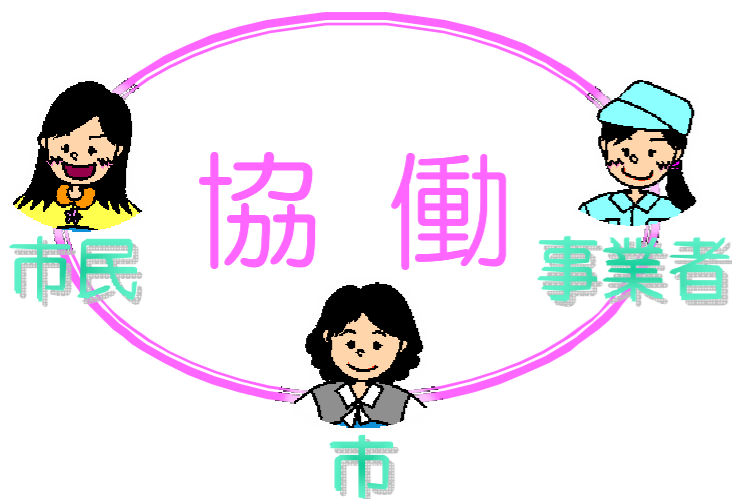


平成 25 年 3 月

◆リーディングプロジェクト◆

環境基本計画を推進していく中で、全体を先導していく施策、すなわち、最も優先的に行うことで全体の取組を促進する施策をリーディングプロジェクトとして位置づけ、重点的な取組を示します。

着目点は、個人でできる環境保全への取組のさらなる向上と協働で行う環境保全活動の活性化です。



環境将来像イメージ図

1 自然再生プロジェクト

里山の整備や水辺の生態系を保全する、自然の再生活動を推進します。

本市は、猿島台地の里山に生息する動植物や、菅生沼周辺に息づく水辺の生物など、緑と水がかかわりあう豊かな環境でしたが、里山では、荒廃が進み、整備が行き届かなくなってきたり、水辺では、生活排水や降雨による土砂の流入などにより、水質汚濁や水面が減少したりするなどし、自然の循環作用の衰退が進行しています。

そこで、大切な生態系を保全するためにも、自然再生に向けた市、市民、事業者の協働による活動が必要です。

間伐や下刈りなどの里山の育成は、市と地域ボランティア団体等が連携を図り、本来の機能を取り戻す活動を積極的に行います。また、水辺の生態系の保全は、茨城県自然博物館や保全団体と協力して、自然の再生を目指した活動と呼びかけて推進していきます。



◆重点的な取組◆

里山の整備を推進します

- ・平地林・里山整備の普及・啓発の強化
- ・整備団体の育成と技術向上の支援
- ・平地林・里山整備（下草刈り・間伐・除伐・植樹等）の推進

菅生沼の水辺の再生を進めます

- ・ヨシ原の適正管理（刈り取り・ヨシ焼き・抜根など）
- ・水面の確保（底泥の浚渫・水際の拡幅など）



身近なみどり整備

2 いつもきれいなまちプロジェクト

まちをいつもきれいにし、ごみを捨てられない環境づくりを推進します。

本市では、不法投棄の他、ポイ捨てなど、モラルのない行動によるごみの散乱が目立ちます。こうした行動を防ぐためには、市・市民・事業者によるまちをきれいに保つ活動と市への来訪者の協力が必要です。

里山や平地林の整備、地域における花壇の整備、クリーン坂東への参加者を増やすことや、河川の清掃、道路脇の雑草の適正管理、空き地の適正管理、環境監視員の活動、美化活動の市内外への積極的なPR活動などを通して、ごみを捨てられない環境づくりを推進し、きれいなまちを保ちます。



◆重点的な取組◆

河川の水質・景観を保全します

- ・生活排水処理の促進
- ・農薬及び肥料の適正使用の推進
- ・河川の清掃活動の推進

環境監視を強化します

- ・不法投棄防止の啓発
- ・環境監視員活動の充実
- ・防犯灯のLED照明化の推進

環境美化活動を広めます

- ・クリーン坂東及び地域の清掃活動の普及・啓発
- ・桜のまちづくりの推進
- ・花いっぱい運動の推進
- ・美化活動のPRと協力要請



河川の清掃活動（西仁連川をきれいにし隊）

3 ごみ減量化・資源循環プロジェクト

ごみの排出を抑制し、資源を循環利用する循環型社会のまちづくりを推進します。

本市のごみ収集量は近年減少傾向ですが、可燃ごみの割合は横ばいで、リサイクル率も低下しています。一方で、市内の事業所では、リサイクル活動が活発に行われており、資源の循環システムが、その需要と供給のバランスのもとに成り立っています。ごみの排出を抑制し、資源を循環利用するためには、市、市民、事業者のさらなる情報共有による協働活動が必要です。

生ごみの減量や堆肥化、レジ袋削減のための取組や簡易包装の推進など、身近なところからごみ排出の抑制に取り組むとともに、市民全体で新たな資源循環利用に向けて検討するなど、循環型社会のまちづくりを推進します。



◆重点的な取組◆

ごみの発生量を抑えます

- ・ごみの分別と適正な排出の啓発
- ・ごみ処理の有料化の推進
- ・レジ袋削減のためのマイバッグ持参の推進
- ・簡易包装の促進

リサイクルの仕組みづくりを推進します

- ・生ごみの堆肥化と活用の推進
- ・農畜産廃棄物の有効利用の推進
- ・新たな再資源化の仕組み作りの推進



資源ごみの回収
(猿島中学校)

5 環境パートナーシップの形成プロジェクト

環境保全活動に参加しやすい仕組みを整え、

各主体がそれぞれの立場で協働できる環境づくりを推進します。

市民や事業者の取組の中には、本市の豊かな自然環境を守るために、市内一斉清掃（クリーン坂東）や各種美化活動、里山の整備、花いっぱい運動への参加など、協働での環境活動が行われています。また、市民の意識調査では、協働での環境活動への参加率が低い状況であることから、積極的に環境活動へ参加できる仕組み作りが必要です。

市民・事業者及び関係団体が連携し、協働で環境保全活動を推進していくための仕組みを整え、市内で行っている環境活動の輪を広げ、より多くの市民が参加できる体制や環境保全に関する情報の取得及び共有が効率よく行える体制の強化に取り組み、各主体がそれぞれの立場で協働できる環境づくりを推進していきます。



◆重点的な取組◆

環境保全のための正しい知識や理解を深めます

- ・環境学習や環境保全活動に関する情報提供
- ・環境学習・環境保全指導員登録制度の新設
- ・まちづくり出前講座（環境）の充実

環境保全を協働で行う環境づくりを推進します

- ・各種団体への環境保全活動の導入と活動支援
- ・環境活動を行う団体・事業者で構成する環境ネットワーク（仮称：坂東市の環境を良くする会）の構築



野鳥の観察
(こどもエコクラブ)

4 STOP 温暖化プロジェクト

省エネルギー対策を推進し、再生可能エネルギー等の

新エネルギーの活用に向けた普及啓発を図ります。

本市では、行政に係わる事務・事業を対象に、地球温暖化対策の推進に関する実行計画を推進してきました。また、坂東市地球温暖化対策検討委員会では、家庭や事業所、各小中学校における省エネ・省資源等の実践活動を促進するため、様々な取組やその効果を提示したポスター「坂東市みんなでSTOP温暖化作戦」を作成し、全戸配布しました。さらに、緑のカーテン作りに協力してもらうため、アサガオの苗や種の提供も行っています。地球温暖化の進行を抑えるためには、継続的な省エネルギー対策や再生可能なエネルギー等新エネルギーの利用が必要です。

市民や事業者の省エネルギー対策を推進するとともに、太陽光発電システムの導入を促進するなど新エネルギーの活用に向けた普及啓発を図ります。



◆重点的な取組◆

省エネ対策を進めます

- ・省エネルギーの普及・啓発
- ・緑のカーテンの推進

市が率先して温暖化対策を実行します

- ・坂東市地球温暖化対策実行計画（市関連施設）の推進
- ・新エネルギーの利用推進

市内の温暖化対策を進めます

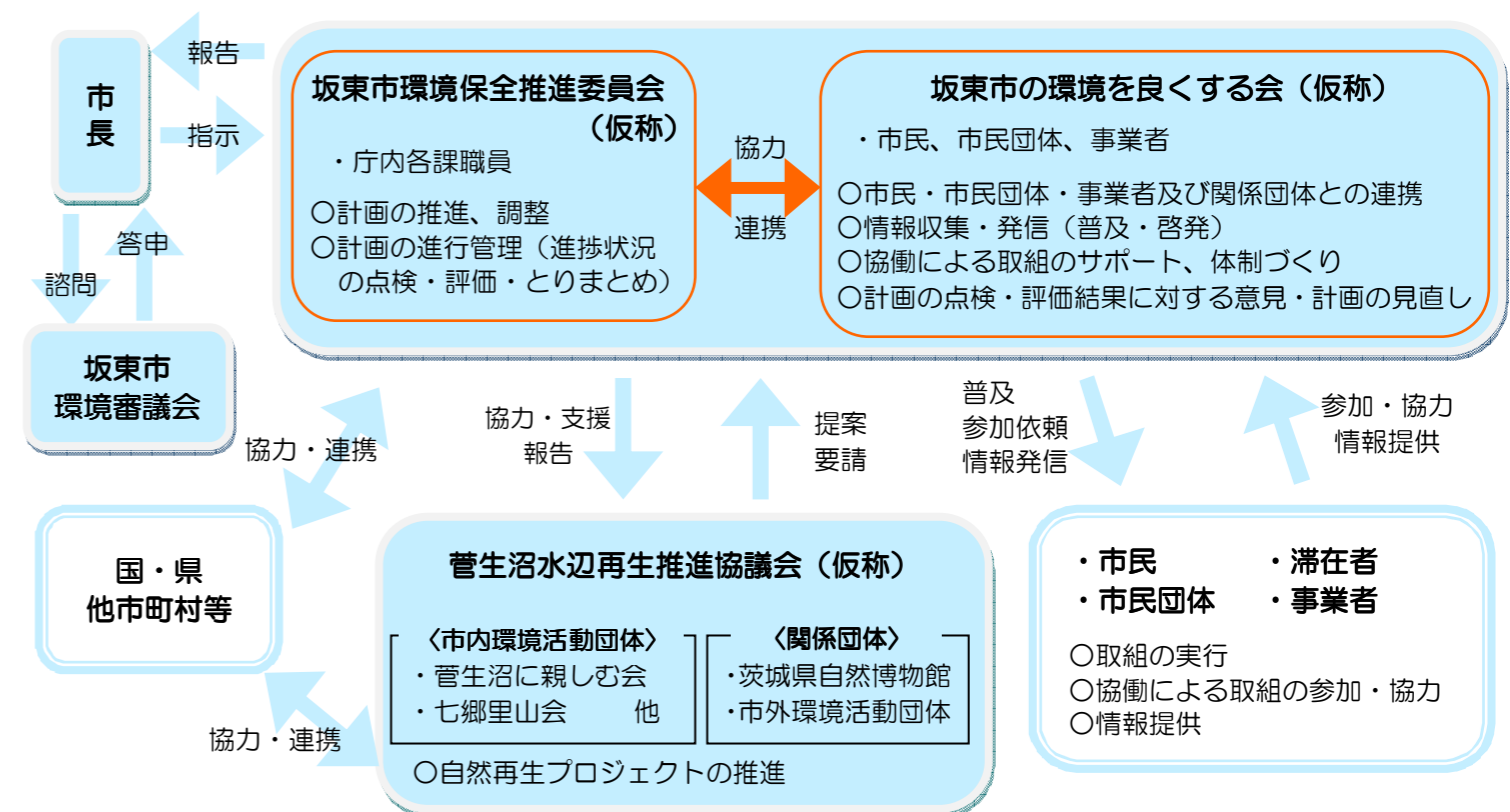
- ・坂東市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の策定
- ・茨城県地球温暖化防止活動推進員の活動支援
- ・二酸化炭素吸収源の緑の保全



太陽光発電システムの利用
(岩井第一小学校)

◆計画の推進体制◆

計画の目標達成に向けた環境施策の計画的な推進や実施などについて、その実効性を確保していくために、以下の方策に沿って環境基本計画の推進を図るものとします。



◆環境施策の体系◆

坂東市の望ましい環境将来像を「豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東」と定め、この実現を目指し、環境分野別に現況と課題を整理して体系化した、分野別基本目標とこれらを達成するための施策（取組）の方向及び内容を示します。

望ましい環境将来像

豊かな水と緑の恵みを未来へつなぐまち 坂東

基本目標	施策（取組）の方向	施策（取組）の内容
自然・文化環境 ～自然と歴史を守り、人と自然が共生するまちをめざして～	1-1 動植物の生息環境を守り、豊かな生態系を保持します	◆動植物の生態系の保全 ◆動植物の生息・生育情報の収集と活用
	1-2 里山・農地・水辺を保全し、有効活用します	◆里山の保全と活用 ◆農地の保全と活用 ◆水辺の保全と活用
	1-3 心地よい緑を感じられるまちにします	◆公共施設の緑の整備 ◆身の回りの緑作り
	1-4 自然とふれあう場を整備し、豊かな自然に親しめる機会を確保します	◆自然とふれあう場の保全と創出 ◆自然体験の推進
	1-5 歴史的・文化的環境を保全します	◆文化遺産の保護・保全 ◆歴史・文化の継承
生活環境 ～きれいな空気と水に囲まれたまちをめざして～	2-1 大気環境を保全します	◆大気汚染対策 ◆悪臭対策 ◆大気環境の監視・調査の継続
	2-2 水環境を保全します	◆工場・事業場の排水対策 ◆生活排水対策 ◆水質の監視・調査の継続
	2-3 騒音や振動を防止します	◆事業活動に伴う騒音・振動対策 ◆自動車や生活からの騒音対策 ◆騒音・振動の監視・調査の継続
	2-4 土壌・地盤環境を保全します	◆土壌汚染・地盤沈下対策
	2-5 有害化学物質による環境汚染を防止します	◆有害化学物質の排出防止対策
	2-6 放射能による環境汚染対策を進めます	◆環境中の放射線の監視
地球環境 ～地球にやさしく安心して住めるまちをめざして～	3-1 地球温暖化対策を推進します	◆地球温暖化対策の推進 ◆新エネルギー等の利用推進 ◆オゾン層破壊物質の排出抑制
循環型社会 ～市民連携による資源循環型のまちをめざして～	4-1 ごみの発生を抑制し、減量化を進めます	◆家庭ごみの発生抑制と減量化の推進 ◆事業ごみの発生抑制と減量化の推進
	4-2 ごみの散乱や不法投棄がないきれいなまちにします	◆廃棄物の適正な排出の推進 ◆不法投棄の防止 ◆環境美化の推進
	4-3 資源の再利用・再資源化を進めます	◆3R運動の推進 ◆再生品の利用推進
パートナーシップ ～環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちをめざして～	5-1 環境保全に向けて、子どもも大人も環境について学んでいきます	◆市民への環境学習の推進 ◆子どもたちへの環境教育の推進 ◆環境情報の収集及び提供
	5-2 パートナーシップによる環境保全活動を推進します	◆環境保全活動の普及・啓発 ◆環境保全活動の支援

◆坂東市の環境をよりよくするための市民の主な取組◆

～自然と歴史を守り、人と自然が共生するまちをめざして～

- ・身近な自然に配慮した行動をします
- ・遊休農地の有効活用と適正な維持管理に努めます
- ・花いっぱい運動に参加します
- ・自然の中で遊びやレクリエーションを楽しみます
- ・歴史、文化に関する祭りやイベント、講座に参加します

～きれいな空気と水に囲まれたまちをめざして～

- ・悪臭や大気汚染の原因となる野焼きは行いません
- ・家庭における生活排水対策に協力します
- ・生活騒音の防止に努めます
- ・除草剤など農薬の安易な使用を控えます
- ・有害性の少ない製品の購入・使用に努めます
- ・飲料水や農作物等の放射性物質の情報等に注意して行動します

～地球にやさしく安心して住めるまちをめざして～

- ・「坂東市みんなでSTOP 温暖化作戦」のポスターにある省エネ行動を実践します
- ・アイドリングストップなどエコドライブを実践します
- ・緑のカーテンを設置します
- ・夏の暑い日はクールシェア（公園や公共施設の涼しい場所ですぐ）に参加します
- ・車や家電製品を購入する際は、省エネ車やエコ製品を選択します
- ・エコクッキングの実践や地産地消に協力します

～市民連携による資源循環型のまちをめざして～

- ・ごみの分別の徹底と資源ごみの回収に協力します
- ・生ごみの減量化・堆肥化を心がけます
- ・買い物の際はマイバッグを持参します
- ・遊休地や山林、空き地などは、適正な管理に努め、不法投棄を防止します（所有者）
- ・詰め替え商品やリサイクル可能な商品などエコ商品を選択します

～環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちをめざして～

- ・環境に関する講習会（出前講座）やイベントなどに参加し、環境保全に関する知識を深めます
- ・市の広報誌やホームページなどに掲載されている環境情報を活用します
- ・PTA 活動や子ども会活動に、環境情報を活用したり、環境学習に役立つ行事を取り入れたりします
- ・学校や子ども会、町内会、環境ボランティア団体等が行う環境保全活動に参加します



◆坂東市の環境をよりよくするための事業者の主な取組◆

～自然と歴史を守り、人と自然が共生するまちをめざして～

- ・野生生物に配慮した事業活動を行います
- ・環境保全型農業に努めます
- ・敷地内の緑化を推進します
- ・自然環境保全活動に参加・協力します
- ・歴史的・文化的環境の保全に参加・協力します

～きれいな空気と水に囲まれたまちをめざして～

- ・法令等に基づく公害防止対策を推進します
- ・事業活動における環境負荷のさらなる低減に向け努力します
- ・化学物質の保管・使用・輸送・廃棄等について、適正な管理に努めます
- ・事業資材・製品・廃棄物等の放射線量や放射性物質濃度を測定し、適正に管理します

～地球にやさしく安心して住めるまちをめざして～

- ・事業活動における省エネや節水に努めます
- ・環境にやさしい自然エネルギーを利用します
- ・クールビズ・ウォームビズを実践します
- ・小売店におけるリユースバッグを推進します
- ・省エネルギー設備や施設を導入します
- ・緑地面積の拡大に努めます
- ・フロン類の適正な回収・処理を行います



～市民連携による資源循環型のまちをめざして～

- ・ごみの減量化と分別を徹底し、リサイクルを推進します
- ・自社製品の過剰梱包（包装）を控えるとともに、製品の受け入れの際も簡易梱包（包装）を依頼します
- ・野焼きや農業用ビニール等の処理ルールを守ります
- ・適正な廃棄物処理業者と契約し、定期的に監視します
- ・再生品や環境にやさしい製品の使用率の向上に努めます

～環境保全活動の環を広げ、心やすらぐまちをめざして～

- ・事業所内での環境教育に努めます
- ・事業所内の環境活動をPRしていきます。
- ・市内で行われる環境保全活動や環境イベント等に参加・協力します
- ・事業所周辺の美化活動や地域の環境保全に努めます



発行 坂東市
 編集 坂東市市民生活部生活環境課
 〒306-0692 坂東市岩井 4365
 TEL.0297-35-2121 (代) FAX.0297-35-2140 URL.http://www.city.bando.lg.jp